

国立市子ども家庭支援センターの事業展開について

●子ども・子育て相談事業について

国立市子ども家庭支援センターは、東京都子供家庭支援センター事業実施要綱（以下「都要綱」）に基づき設置（平成15年度～）しています。

子育てに関する総合的な相談支援（特に、児童虐待、養育困難家庭）の対応を行っています。近年、児童虐待通告件数が増加傾向にあり、関係機関との連携、職員体制の整備等の課題があります。

令和7年10月より、児童福祉法の改正に伴い、こども家庭センター事業を開始し、今後より一層の母子保健部門（子ども総合相談窓口、子ども保健・発達支援係）との連携が必要となります。

なお子ども・子育て相談事業については、児童福祉法第25条の2の規定に基づく要保護児童対策地域協議会（国立市では「国立市子ども家庭支援ネットワーク連絡会」）にて、関係機関同士の連携・共有を図っています。

●保育所一時保育事業について

保育所一時保育事業は、国立あゆみ保育園（平成15年度～）、きたひだまり保育園（令和8年1月～）で、市の補助事業として実施しています。

（北地域では、同法人内で、北保育園、きたひだまり保育園、国立ひまわり保育園、国立保育園と、実施園を移転してきました。）

一時保育事業は、保護者の傷病、看護、冠婚葬祭、育児疲れ等様々な理由で利用ができますが、実施開始当初は、保育所入所待機児童対策や幼稚園の長期休暇期間のニーズが多くありました。現在は、保育所の増設や、幼稚園での預かり事業、だれでも通園制度の事業展開などの社会情勢の変化もあり、利用者数は落ち着いている傾向にあります。今後も、他制度や利用者のニーズ等の動向も確認しながら、事業を継続していきます。

●子どもショートステイ事業について

子どもショートステイ事業は、ショートステイホーム・おひさまで、児童養護施設を運営する公益財団法人生長の家社会事業団への委託事業として実施しています。

子どもショートステイ事業は、保護者の傷病、看護、冠婚葬祭、育児疲れ等様々な理由で利用ができます。宿泊を伴う預かりのほか、日帰りの対応もしており、近年、日帰りの利用者数が増加傾向にあります。

令和6年度より、国・都の制度に基づき、配慮が必要な児童を宿泊でお預かりした場合の職員加配に対応できるようにしました。今後も、国・都の補助制度や利用者のニーズ等も確認しながら、事業を継続していきます。

●ファミリー・サポート・センター事業、育児支援サポーター派遣事業について

ファミリー・サポート・センター事業、育児支援サポーター派遣事業は、市民同士の共助の制度として、市の直営事業として実施しています。

出産を控えた家庭や子育て中の家庭に制度を周知するため、様々な機会、チラシ配布、HP、アプリ等でのPRのほか、子育てひろばで説明会を実施する等の活動を行っており、活動件数は増加傾向にあります。また、支援者の養成のため、令和4年度からはファミリー・サポート・センターの支援会員、育児支援サポーターの養成研修やフォローアップ研修を合同研修としています。今後も、制度の周知や活動件数の増加を図るとともに、他自治体も参考に効率的な運営体制のあり方について検討しながら、事業を継続していきます。

●市関連の子育てひろば事業について

【矢川プラスのここすきひろばについて】

令和5年度の子ども家庭支援センターの機能移転に伴い、子育てひろば機能は矢川プラスに移転しました（名称は「ここすきひろば」）。（※子育てひろば以外の機能は市役所本庁舎へ移転）運営は、矢川プラス全体の施設管理を含め、社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団（以下「事業団」）に委託（指定管理）して行っています。また、地域子育て支援拠点事業としても子育てひろば事業を行っています。（地域子育て支援拠点事業は、児童福祉法第6条の3第6項の規定に基づく事業）

矢川プラスは、幼児教育センターや児童館、多目的ルーム等も施設内にあり、講座・イベント等の事業展開をしやすいメリットがあります。

矢川駅前の立地や面積が広いこともあり、市外の方も含めて多くの方にご利用いただいている一方、開設当初は、利用者が多くてゆっくり過ごせないとの声や、駐車場がないとの声が寄せられました。（休日・長期休暇期間は市外制限設定）

今後も、立地条件、施設機能、民間事業者（市の外郭団体）のメリットを生かし、市と事業団で連携を図りながら、地域の親子等に向けた子育て事業の展開を図っていきます。

【国立駅南口子育ち・子育て応援テラスのここすきひろばについて】

国立駅南口子育ち・子育て応援テラス（以下「テラス」）のここすきひろばは、国立駅南口の民間マンションの1階部分を賃借し、地域子育て支援拠点事業として子育てひろば事業を行っています。

また、地域子育て相談機関事業（利用者支援事業）、一時預かり事業（「ひととき保育室」株式会社に再委託）を実施しています。（地域子育て相談機関事業は、児童福祉法第10条の3第1項の規定に基づく事業）

運営は、矢川プラスと同じ事業団に委託（指定管理）して行っています。

国立駅前の立地で、面積が広く、駐車場もあり、市外の方（人数制限あり、予約制）も含めて多くの方にご利用いただいています。

一時預かり事業については、登録者数は多い一方、定員に対してそこまで利用者が多くない状況ですが、少しずつ増加傾向にあります。

相談室等のスペースがなく、矢川プラスに比べると、講座・イベント等の事業展開がしにくい面もありますが、今後も、立地条件、施設機能、民間事業者（市の外郭団体）のメリットを生かし、市と事業団で連携を図りながら、地域の親子等に向けた子育て事業の展開を図っていきます。

【つちのこひろばについて】

つちのこひろばは、地域子育て支援拠点事業として、平成30年度よりプロポーザルにて決定したNPO法人くにたち農園の会に委託して、甲州街道沿いの古民家「つちのこや」にて子育てひろば事業を行っています。

ここすきひろばと比べると施設は小規模ですが、居心地の良さにつながっており、また、出張ひろば（主に城山公園）やおうちひろば（スタッフが自宅に伺って子どもと遊んだり相談に応じる）等の事業を展開しています。

週3日（+出張ひろば週1日）の開設であることや、駅からやや離れており駐車場がないこと等の課題がありますが、運営法人の特色を生かした講座・イベントも展開しており、今後も、市と運営法人で連携を図りながら、地域の親子等に向けた子育て事業の展開を図っていきます。